

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和7年2月7日

丹波市議会

議長 谷水 雄一 様

会 派 名 公明党

代表者氏名

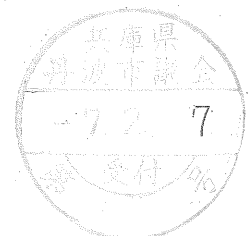
又は議員名 十倉 浩

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調 査) 期 間	令和7年1月29日(水)
活動(調査)先	・兵庫県広域防災センター ・三木市総合政策部 縁結び課・危機管理課
参 加 議 員	・須原 弥生 ・十倉 浩
活 動 (調 査) 内 容 の 概 要	・全県域の広域防災拠点となる兵庫県広域防災センターにおいて、救援物資や救助資機材の備蓄体制、また救援物資の集積・配送機能の整備状況を視察させていただきました。 ・三木市、縁結び課においては、婚活支援事業「みきで愛(出会い) サポートセンター」の取り組み、危機管理課においては防災に関する取り組みについてそれぞれ担当者よりお話をいただきました。

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



決 裁								
議 長	委員長	委員長		局 長	課 長	係 長	担 当	担 当

令和7年1月31日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

議員名 十倉 浩

丹波市議会政務活動報告書

実施年月日

令和7年1月29日（水）

視 察 先

・兵庫県広域防災センター

・三木市総合政策部 縁結び課・危機管理課

テ ー マ

・兵庫県立広域防災センターの設立の経緯・施設見学など

・三木市、縁結び課の取り組みについて

・防災に関する取組について

視察内容と所感は別紙の通り

* 参考資料を添付

<視察内容>

○兵庫県立広域防災センターの設立の経緯・施設見学について

阪神・淡路大震災発災の翌年、平成7年7月に「阪神・淡路大震災復興計画」が策定される。大震災の経験と教訓を生かし、県内の災害に即応する諸機能を備えた県立防災センターの設置を推進するとともに、国際的な視野から、防災に係る調査・研究や、人材育成等を行う国際防災センター構想を推進するものとされました。

平成8年4月、「兵庫県防災都市計画マスタープラン」が策定、整備方針として

1. 基本的な考え方
三木市に全県拠点を整備、県民局単位にブロック拠点を整備
2. 選定（立地）条件
 - ・交通アクセスに優れていること
 - ・一定規模のオープンスペースを有する公的施設
3. 主な機能
 - ① 備蓄機能 ② 救援物資集積・配送機能 ③ 駐屯機能
4. 規模
大震災の被害、応援部隊の規模、物資基地の規模等を基に算定

平成16年4月、県立広域防災センターが開設。翌平成17年4月、県立広域防災センターと県立三木総合防災公園とを一元的に管理運営する組織として広域防災センターを開設。

【平常時】

- ① 災害対応能力の向上を目指した防災人材の育成拠点 ② 地域の豊かな自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーション拠点 ③ 被災者救援物資及び災害対策用資機材の備蓄拠点としての機能を果たす。

【災害時】

- ① 消防・警察、自衛隊等各部隊の進出・活動拠点
- ② 被災者救援物資の集積・仕分け・配送拠点
- ③ ヘリコプター（物資搬送、要員・傷病者搬送）の離発着拠点としての機能を果たす。

平常時の体制から大災害時の体制への移行については、移行する条件として県内震度5以上の地震を観測、風水害等が発生し、被害が大規模に拡大するおそれがあるなど、様々な要件により移行されます。

これまで、災害時の主な利用実績として、東日本大震災では、食料・毛布・仮設トイレ等の備蓄物資の搬出、フィリピン台風被害では紙おむつの搬出、熊本地震では、食料・毛布・仮設トイレ等の備蓄物資を搬出、また今年の能登半島地震では、食料・ブルーシート・毛布・仮設トイレ・携帯トイレ・生理用品等の備蓄物資が搬送されました。

特に、平成 26 年 8 月の丹波市豪雨災害においても、仮設トイレ・ブルーシート・スコップ・マスク等も丹波市役所市島支所へ搬出されている。

平常時においては、防災体験学習やひょうご防災リーダー養成講座の開催、訓練施設では、消防機関のほか警察、自衛隊、海保や災害派遣医療チーム、国際緊急援助隊救助チームなどの訓練にも利用されている。

<所感>

阪神・淡路大震災発災の後、直ちに同センターが整備された背景には、震災当時、防災対応拠点がなく、物資の拠点があちこちに分散し、連携・協力が非常に困難な状況にあり、大混乱を招いた経緯があるということでした。今、県内の災害に即応する諸機能を備え、また災害対応能力の向上を目指した、防災人材の育成拠点としての役割も果たす同センター。

陸上競技場のスタンド下に整備された備蓄倉庫を拝見させていただいた時には、まずその大きさと、備蓄品の種類と数の多さに驚きました。α化米をはじめとする食料はもちろん、毛布・ブルーシート・紙おむつや生理用品、携帯トイレや仮設トイレ等の被災者用備蓄品の他、人命救助システム・船外機付ボート、スコップやバールや大型土嚢といった救助用資機材、そしてテントや投光器・発電機、フォークリフト、簡易ベッド等の広域防災拠点運営用資機材が保管されていました。

改めて災害に対する“備え”という危機意識をどこまで持てるか。非常に重要な視点を学ばせていただいたとともに、丹波市においても更なる“地域防災力”を高めていくべく、様々な視点で市民の安全と命を守る防災・減災対策に力を入れてまいります。

<視察内容>

○三木市総合政策部 縁結び課の取組について

人口減少・出生率の減少における大きな要因として、未婚率の上昇があげられます。

そこで三木市では平成 26 年 4 月、「縁結び課」を新設。新たな総合戦略やインバウンド戦略の推進、公民連携に係る事務を担い、婚活支援、ふるさと納税、移住・定住の促進、空き家バンクなどとともに、地方創生に係る事務を一体的に推進。

特に婚活支援、縁結び事業においては、「みきで愛サポートセンター」を設立し、独身男女の出会いの場を創出する取組の中で、現在まで計 147 組が成婚。結婚後、約 6 割の成婚カップルが市内に新居を構えている。

希望者がセンターへ登録すると、それぞれサポーター（ボランティア）が成婚まで様々な

形でサポート。第二の親的存在として成婚までをお世話している。現在のサポーターは 20 人程度。

サポーターは各種団体へお願いし選出（2 年任期）。70 代の方が最も多く、ボランティア活動の中でもナンバーワンのやりがいがあると言って活動されている方が多い。

<所感>

事業の成功の陰に、ボランティアであるサポーターの存在が非常に大きいと感じました。どの時代においても結婚をしたい、という願望はあっても「恋愛ベタ」でなかなか自分から積極的に異性へアプローチができないという人は多い。その中で「マッチングアプリ」など、予算をかけてシステムを構築したとしてもほとんど意味がない。恋愛に奥手な人にどう寄り添っていくことができるか。その点において、「お見合いおばちゃん」と呼ばれるサポーターの方たちが、様々な面で背中を押し、真摯に向き合う中で信頼関係が生まれ高い成婚率へと結びついていると感じました。

高齢のサポーターの方が多く、その方たちは人生の残りの時間を「人の幸せのために」との思いで、お金や報酬のためではなく、生きがいを持って活動されています。

「人づくりはまちづくりへと繋がっている」との担当課長の言葉が非常に印象的でした。

<視察内容>

○三木市の防災・減災の取組について

市民の防災意識向上の取組として、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、毎年市民参加型の三木市総合防災訓練（参加約 650 名）を実施し、指定緊急避難所への避難や、消火栓の取扱などを実際に体験してもらい、防災を身近に感じてもらっている。また同日開催で、訓練会場に隣接する同公園内野球場では、防災フェスティバル（参加者約 2000 名）が開催され、起震車による地震体験や煙体験、救急体験、水消化器体験など様々なイベントを開催し、市民の方に対して自助・共助の重要性を訴え、防災意識の向上に取り組んでいるとのことでした。

<所感>

「防災のまち 三木市」を掲げ、各地域においても日頃から様々な取組を実施されていました。例えば令和 3 年度から毎年 4 月に自主防災組織並びに民生委員児童委員・協力員を対象とした自主防災組織活動説明会（参加者約 250 名）を開催し、平時からの準備や災害時の行動等、それぞれの地域の区長や自主防災組織の関係者の方々に、その役割について説明を行っているとのことでした。

また毎年 1 月には自主防災組織育成研修会（参加者約 400 名）を開催し、防災専門の講師を招き研修。我が丹波市においても更なる「地域防災力」の強化へ、大いに参考とさせていただき、様々な取組を実施していきたいと決意いたしました。

決 裁								
議 長	委員長	委員長		局 長	課 長	係長	担当	担当

令和 7 年 2 月 7 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

議員名 須原 弥生

丹波市議会政務活動報告書

実施年月日 令和 7 年 1 月 29 日（水）

視 察 先

- ・ 兵庫県三木市 兵庫県立広域防災センター
- ・ 三木市役所 総合政策部縁結び課及び危機管理課

テ ー マ

- ・ 広域防災センターの設立経緯と施設見学
- ・ 防災に関する取組について
- ・ 縁結び課の取組について

* 研修内容と所感は別紙の通り

(研修内容)

* 広域防災センターの設立経緯と施設見学

阪神・淡路大震災のかつてない震災をうけ、部隊の宿営や物資の集積拠点もなく、連携・協力が困難で非効率であったため、大混乱が起こった。これらの教訓から広域防災拠点が必要と考え、復興計画や県の防災都市計画に基づき、震災から 10 年後の平成 16 年に全県域をカバーする広域防災拠点のセンターを開設した。三木市が選定されたのは、県の中心位置で交通アクセスに優れている（車を基本として）点と、県の先行取得用地があったことが大きい。一元的に管理している県立三木総合防災公園は、指定管理者 4 社に委託している。

センターと公園は平時と災害時を上手く使い分けている。現在までは、センターと公園を使用するような大規模な活動はないが、東日本大震災の宿営をはじめ、フィリピン台風災害や丹波市豪雨災害、熊本地震等への備蓄物資の搬出を行ってきた。

センター内にある消防学校では、「ひょうご防災リーダー養成講座」を実施し、地域防災の担い手を育成している。

☆研修後に、公園内の陸上競技場のスタンド下の倉庫に保管している備蓄品を見学した。

* 防災に関する取組について

三木市の防災意識向上に向けて、防災訓練やフェスティバル、イベント等、多彩なメニューで実施しているが、参加者が多く、各自治会 2 名ぐらいは参加されている状況。

市の新規採用職員は防災意識を持つために防災センターで体験研修会を行っている。

また、毎月 1 回の自主防災組織育成研修会では、阪神大震災被災の体験など交えて自助、共助の重要性を伝えている。

(所感)

- ・センターと公園で 254ha と広大で、県内の災害に即応できる諸機能と、防災に係る調査・研究、人材育成も含めた広域防災拠点を見学でき、足を運び実際に見ることの大切さを感じた。実際に見ると、災害時のシミュレーションもできる。

公園では、様々なイベントが開かれ、参加者が多いことに驚いた。

今後、災害時の、丹波市の広域防災拠点（丹波の森公苑）との連携はどのような内容になっているか、確認をしていきたい。

* 縁結び課の取組について

(研修内容)

- ・子育て支援に取り組んでも、出生率が向上しない現状があった。H20 年にみきで愛サポートセンターを設立し、お見合いを主とした婚活事業の促進を目的とした NPO 法人の創設を目指したが、個人情報取り扱いにおいて、市が管理するのが適切と判断し、H26 年に縁結び課を新設した。当初は職員 2 名でスタートしたが、現在は 13 名。その後、ふるさと納税業務、地方創生業務を同課で行ってきた経緯がある。ふるさと納税で、縁結び課の事業を応援できる体制も構築している。

サポートセンターへの委託金額は 300 万円。予算執行は、主にお見合い部門で、HP 委託料、会場費用、啓発用ティッシュ作成料である。H28 年からは、サポーターの方へ携帯電話を貸与。予算を多く投入したから好結果を得られるというものでもない。

センター設立以降、147 組が成婚しており、そのうち 13 組はイベントを機に成婚、あとはお見合いで成婚している。離婚率は、ほぼゼロと見ている。成婚の約 6 割が市内定住。この実績の要因は、サポーターのフォローが行き届いている点にあると言う。サポーターの方は、やりがいのある最高のボランティアと感じている。単なる婚活のみの事業ではなく、人づくり・まちづくりに通じている。

現在は、出会うためのツールは様々あるが、結婚に対しての悩みに寄り添い、相談に乗り、応援してくれるのがサポーターであり、その仕組みづくりが大切。

(所感)

- ・現在はマッチングアプリ等があり、成婚に繋がっているが、逆に本当に結婚に悩んでいる方が求めるのは、お見合いのような仲人的な存在が必要なのかも知れないと感じた。
マッチングアプリを否定するものではなく、その選択ではない方を、どのようにサポートしていくのか、という視点を持って一緒に解決していく姿勢が問われると思う。
- ・大切なポイントは、サポーターの方がやりがいを持てるかどうか、生きがいと感じてもらえるかどうか、そこに向き合う市の努力が必要であろう。
- ・丹波市でも、課の新設は難しいと感じるが、地方創生総合戦略の政策の柱の中の施策に未婚・晩婚化対策を掲げて取組めないか。
また、現在の子育て支援課内に縁結び係を新設するか、ふるさと創造部内での係の新設を検討してはどうか。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和7年2月7日

丹波市議会

議長 谷水 雄一 様

会 派 名 公明党

代表者氏名

又は議員名 十倉 浩

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動（調査） 期 間	令和7年1月31日から令和7年1月31日まで
活動（調査）先	当日、会場には参加せず、資料、USB データを郵送してもらい自宅にて受講
参 加 議 員	須原 弥生
活 動（調査） 内 容 の 概 要	「人口減少時代の効果的な質問」 講師：木村亮太 ・子育て支援、不登校支援 ・人口減少時代における人件費の考え方

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



決 裁								
議 長	委員長	委員長		局 長	課 長	係長	担当	担当

令和 7 年 2 月 7 日

丹波市議会議長 谷水 雄一 様

議員名 須原 弥生

丹波市議会政務活動報告書

実施年月日 令和 7 年 1 月 31 日（金）の講座に参加せず、資料・USB 動画データ
郵送にて受講

テ ー マ 「人口減少時代の効果的な質問」

講師：木村亮太

- ・子育て支援、不登校支援
- ・人口減少時代における人件費の考え方

*研修内容と所感は別紙の通り
なお、資料の一部を添付致します。

(研修内容)

* 講師の木村氏が議員時代に提案してきたこととして、比較的小金のかからない、子育て支援（子育て世帯の時間的負担軽減）

- ・ 子育て世帯は、経済的負担と共に時間的負担が大きい。共働き世帯数が増加傾向。時間的負担軽減のために提案してきたことは、
就労前児童においては、①おむつの問題 ②主食提供 ③一時預かりの利用促進
就学後児童においては、①長期休業中の学童の昼食提供 ②朝の預かり事業

就学前児童のおむつの問題については、使用済みのおむつを園で処分する、また、おむつの持ち込みについては、サブスクサービスを利用してはどうか等、提案した。

③の一時預かりについては、ニーズは高いが、利用が少ない現状に対して、原因と思われる、金銭的、心理的、手続き的なハードルを下げる取組を提案した。

具体的には金銭的ハードルを下げるためには、2 回分の無料クーポンを配布してはどうか、と投げかけた。

心理的ハードルを下げるためには、市役所窓口のモニターやチラシ、市の HP で「ちょっと疲れた時、子どもさんを預けてみませんか」と発信する。

手続き的ハードルを下げるためには、オンライン申込や実施園の拡充を図ることで預かる場所が家の近くにある状況をつくってはどうか、と提案した。

就学後児童①長期休業中の学童の昼食提供については、導入状況は全体の 23%と低い、こども家庭庁は昼食を提供することは妨げていない。また「放課後児童クラブ育成支援体制強化事業」において、運営事務等を行う職員を配置する費用に対する補助を行っており、昼食の発注業務についてはその業務範囲と考え、活用してください、との連絡事務があったので検討してはどうか、と問いかけてもいいのではないかと。

②の朝の預かりについては、「小1の壁」解消のために今後、全国に広がる可能性のある取組と考え、早い登校時間の子ども達を受け入れる体制を開始している自治体もある。小1の壁を感じている保護者がいるかどうか等のアンケートを実施すべき、と投げかけてはどうか。こども家庭庁でも調査を行う予定で、R7. 3月にまとめると聞いている。

* 比較的小金がかからない不登校支援

- ・ 右肩上がりに増えている不登校児童に対して「教育機会確保法」の基本理念に則り、連携しているフリースクールを市が紹介し、通学すれば出席扱いとなる体制をつくっている自治体がある。不登校支援の課題は多々あるが、それぞれの自治体の現状を見て、どのような支援が必要なのか、を問い質していくことが大切。子育て世代の声を集めることや 20~40 代と接点をもつための手法として issues を活用して、問題解決を図り、政策実現できたケースもある。講師自身も、市民の方から頂いた日々の困りごとに対して、SNS を活用して賛否を問い、議会質問に取り上げた事例を紹介。

* 人口減少時代における人件費の考え方

職員の給料は、条例で定められており、毎年、人事院勧告に基づき提案があり、議員が

可否を決める。質疑しにくいように思われるが、地方公務員法に則り、また条例に基づき質疑することは重要である。「自治体名＋人事行政の運営」で検索すると公表されているので、それを見て質疑もできる。地方公務員法第 24 条 1 項には、「職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない」とあるが、実態はそうではない場合があり、役職によって逆転している実態もある。また、民間と均衡のとれた給与制度になっているのか、人事評価が適切に行われているのか等の確認も必要である。公務員の定期昇給は基本 4 号給であるが、評価に応じて変わる制度を導入している自治体もあり、1、2 年で号給に差がつくと 10 年 20 年後には大きな差となり、生涯賃金に関わってくる。頑張った職員が報われる制度になっているのか、要チェックである。

特殊業務手当においても、条件にないものが、手当として支給されている事例もあるので、確認が必要。特殊業務手当は原則条例で定められており自治体によって様々であり、人事行政の運営等の公表の状況に掲載されていることが多いが、掲載されていない場合は、人事課に確認しておくべきである。大阪府内の中核市を比較しても、支給要件や支給額において大きな格差が生じているケースもある。

(所感)

使用済みのおむつの処分については、私も一般質問したことがあるが、園での処分が進んでいるような現状もあり、あとは各園の考え方もあるため、状況を見守っていきたい。未就学児童の一時預かりについては、産後ケア事業や、ファミリーサポートなどの制度があるが、十分使用されているのか、もう一度実績を分析する必要があると感じている。利用数については、さほど多くはないのではないかと。その原因として、金銭的、心理的、手続き的ハードルの高さはないか、調べてみたいと思う。子育てが辛い、一日ゆっくり休みたい、寝不足を解消したいなど、保護者の方が子育てから解放される時も必要と感じる。それを解決できる制度を自由に利用できるように努めなければならないと思う。不登校支援においては、先進事例の視察などを行い、研究してまいりたい。

SNS を活用して子育て世代や若者と繋がることは大切だと思うが、ご要望やご意見に至る思いや考え方を SNS で伝えるのは限界があると思う。顔を合わせて、言葉を交わしながら考え方や思いをお聴きすることを大切にしたいと思う。

また、職員の給料（人件費）に対して問題意識を持つことはあまりなかったので、大変勉強になった。今後においては、市の給与制度を確認して、質疑も行い、適切な人件費となっているか、研究していきたい。

以上

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7 年 2 月 10 日

丹波市議会

議長 谷水 雄一 様

会 派 名 公明党

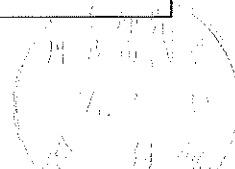
代表者氏名
又は議員名 十倉 浩

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動（調査） 期 間	令和7年1月16日から令和7年1月16日まで
活動（調査）先	地方議員研究会セミナー受講
参 加 議 員	十倉 浩
活 動（調査） 内 容 の 概 要	・ 交通空白と地域公共交通の役割について

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



<研修内容>

○交通空白と地域公共交通の役割について

2020 年度法改正により、地域の輸送資源を総動員し、持続可能な旅客輸送サービスを提供することを目的とし、以下の通り地域公共交通計画作成の努力義務化が課せられる事となった。

- ・ 持続可能性のある旅客輸送サービス提供の確保
- ・ 公共交通マーケティング手法の活用徹底
- ・ 自家用有償旅客輸送、スクールバス、福祉輸送等地域の旅客輸送サービスの総動員
- ・ 法定協議会のガバナンス強化、人材育成
- ・ 定量的な目標設定と、実務状況の分析評価を明確化
- ・ 都道府県と市町村の連携強化
- ・ 乗合バス等の運行費補助の連動化

地域公共交通の見直しにより、バス路線の乾癆と支線の分割や、定時定路線からデマンドの活用など、他の再編事業と同時に行うことで、改善を促進している。

高齢者人口の更なる増加、ライフスタイルの変化等により、利用者のニーズや移動手段のあり方の多様化とともに、2050 年カーボンニュートラルの実現へ向けた社会的要請が高まりつつある。また、地域公共交通分野において、デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る交通 DX 脱炭素社会に向けた車両電動化等の交通 GX の推進が不可欠となってくる。

将来的には、AI デマンド交通・キャッシュレス決済等の技術や、EV バス・EV タクシー等の導入を通じて、交通 DX・GX を推進する事業が創設されるであろう。併せて地域公共交通計画及び立地適正化計画、その他のまちづくり・観光計画において、中長期的に必要なネットワークを位置づけた場合に、ネットワーク形成に関する地域の取組が必要である。

持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備においては、社会資本整備総合交付金として、地方公共団体へ 1/2 が補助され、その取組を支援する仕組みがある。

自治体が積極的に関与し、地域（拠点）ごとの需要に合わせて交通サービスの最適化を図っている豊岡市では、生活拠点から周辺部にかけて地域の需要特性に応じた柔軟な路線設定で運行する市営のイナカー（上限 400 円）や、デマンド型の自家用で有償運送するチクタク（上限 200 円）などのサービスを提供している。コミバス・デマンド・自家用有償を組み合わせたネットワークの再編で、利用者が 4 年間で約 2 倍に増加した。

今後のまちづくりに非常に大事な視点は、“公共交通をどのようにするか”ではなく“公共交通を使って街をどのようにしたいか”を基本方針とすることである。

<所感>

まず、現在、地域が抱える問題を解決するための課題を整理することが大事な視点となります。その課題とは、

- ① 交通弱者の日常生活の移動手段の確保
- ② 公共交通の利用しやすい環境整備
- ③ 周辺地域と市街地を結ぶ移動手段の確保 等

課題を整理し、「検討する」計画と「実行する」計画を立て、検討するのであれば①誰が②何を検討し③何をするかを明確にすることが重要である。

具体的な計画策定に必要な要素として、「全ての人が必要な時に、必要な場所に、移動できるまち」、そのために公共交通の果たす方向性を定める基本方針の策定。「なりたい姿」に対する現状（バスが1時間に1本しかないなど）を把握し、問題が解決されたとする状態（便利にするためにバスを増便するなど）の目標を明確にする。その上で、目標を数値化し、目標を実現するために行う事業（路線の再編、公的投資の確保など）を実行に移す。そこでは、自治体担当者と交通事業者の連携がなければ、様々な計画・制度は有効には使えない。新しい時代の持続可能な公共交通を、交通事業者と自治体が一緒に作り上げていくことが最も重要であると感じる。

交通事業者にとって、制度の活用は面倒な事が多いが、官・民が連携しないと到底維持はできない。また自治体にとっては、赤字補助だけでは維持できず、公共交通に対する役割を、まちづくり策定と併せて再確認する必要がある。いずれにしても、今、この両者の関係性の再構築と役割の再確認を行うことが重要である。

また、重要な視点として、公共交通ネットワークを作ることが手段ではなく目的となっている場合がある。あくまで目的は、共創・協創によるまちづくりと連携した未来を見据える地域公共交通ネットワークを形成し、他分野と連携した公共交通による付加価値の創出や、人々の交流や社会参加につながる移動手段の充実を図ることなどである。

我が丹波市においても、高齢化が進む中で、地域公共交通の果たす役割は非常に重要である。今後も、地域公共交通網の維持・改善で、“住んでよかった、住んでみたいまち”を目指し、さらなる定住を推進できるような具体的議論を進めていきたいと感じている。